

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 433

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			住宅用太陽エネルギー利用機器設置助成	519	件	59,397
			杉並区地域エネルギービジョンの策定業務支援委託			5,250
			杉並区地域エネルギービジョン懇談会委員謝礼	4	回	542
			杉並区地域エネルギービジョン中間のまとめ印刷請負	6,300	冊	291
		その他(リーフレット・用紙購入 ほか)			915	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>「杉並区地域エネルギービジョン」の策定に向けて、学識経験者、区民、環境団体、事業者の代表で構成する「杉並区地域エネルギービジョン懇談会」を設置し、平成24年12月に「中間のまとめ」を作成しました。その後、区民意見交換会を開催するなど区民意見を反映させながら素案をまとめました。</p> <p>また、太陽光発電機器設置助成は賃貸住宅の所有者、中小事業者、集合住宅の管理組合を対象を拡大し、514件の助成を実施しました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う電力危機により、大規模集中型の電力システムに過度に依存した暮らしの脆さと、エネルギーの安定供給の重要性が明白となりました。第183回国会では電力広域系統運用機関の設立や電力小売りの全面自由化等を進める電力事業法の改正案が審議中であり、中長期的なエネルギー政策の方向性を決めるエネルギー基本計画を平成25年度中にまとめることとしています。区は、国の動向を注視しつつ、地域のエネルギー自給率向上により、大規模災害発生時にエネルギーで困らないまちづくりを進めることが求められています。
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自宅に太陽光発電機器を設置しない方は、固定価格買取制度の恩恵を受けられないため、区民出資型ファンドに投資することで、自宅外の施設に設置した太陽光発電機器から売電利益の分配を受けられる仕組みづくりについて要望が出されています。	
今後の予測	平成25年2月に経済産業省の電力システム改革専門委員会報告書が出されました。内容は、平成27年度を目途に広域系統運用機関の設立を行い、平成28年度に電力小売りを全面自由化し、平成30年度から32年度に送配電部門の法的分離を行うというもので、この報告書が閣議決定され、第183回国会で電力事業法改正案が審議されています。 また、国の中長期的なエネルギー政策の方向性を定めるエネルギー基本計画が平成25年度内にまとめられる見通しとなっています。	
評価と課題	今後の区のエネルギー政策の方向を示す地域エネルギービジョンを策定することは、区民の安心・安全を確保する上でも重要なことです。ビジョンの重点事項である災害時の救援避難所への太陽光発電や蓄電池の配備については、今後、国の補助金を活用して進めていきます。スマートコミュニティづくりについては、事業の実現性について調査を行うことが欠かせないため、国の補助制度を利用した調査が求められています。区民出資型ファンドは制度設計が重要であるため、引き続き調査研究を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>東日本大震災の教訓を踏まえ、地域でのエネルギー自給率向上や地球温暖化防止の観点から、今後の区のエネルギー対策と指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定する予定です。同ビジョンでは、「災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市」を目指し、取組みの方向として「杉並産エネルギーの創出」「スマートコミュニティづくりの推進」「区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」を掲げることとしています。その実現のためには、再生可能エネルギーの普及、化石燃料の高度利用と省エネルギー対策の推進を図るとともに、創出したエネルギーを蓄え、大規模災害発生時や普段のピークシフトに活用する地域分散型エネルギー社会の構築が求められるとともに、地区計画と連動した誘導策によるスマートコミュニティの面的な整備などが必要です。具体的な取組みについては、事業実現可能性を調査したうえ、エネルギーに関連する区の計画とすり合わせたうえで、明らかにしていきます。</p>		